

豊かな自然と 快適な暮らしのために

私たちの快適な暮らしを支えてくれているものの一つに浄化槽があります。浄化槽は、微生物の力で家庭などから排水された水をきれいにして自然にかえしてくれる大切な役目を担っています。自宅の浄化槽を確認し、豊かな自然と住みよい環境を守りましょう。



●浄化槽を使用するうえでの決まりごと

その1 保守点検

県の登録を行った事業者による点検を定期的（1年に3～4回）に受けましょう。

その2 清掃

市の許可を受けた事業者による清掃を1年に1回以上受けましょう。

その3 法定検査

指定検査機関による検査を1年に1回受検しましょう。

●単独浄化槽から合併浄化槽（あるいは下水道）へ転換を検討しましょう

単独処理浄化槽だけでは、台所や洗濯排水等の生活雑排水がそのまま河川等に流れ出てしまいます。豊かな自然を守るために単独処理浄化槽をお使いの方は、合併処理浄化槽または、下水道への接続へ転換しましょう。

下水道が詰まって大変です！

市内の下水道施設の機械に異物が混入し、機械が停止・故障する事故が多発しています。

原因 家庭から下水道に流入した排水に、水に溶けない布やビニールなどが含まれていたこと

・機械・ポンプが停止・故障すると

- ・下水道マンホールから汚水が溢れ出す
- ・自宅のトイレなどの排水設備に逆流してしまう
- ・多額の費用が発生し、下水道の運営を圧迫してしまう



▲下水道ポンプに詰まつた布

▲下水道設備に詰まつた布

下水道に 絶対に！流してはいけないもの



食用油

食器についたものはできるだけふき取りましょう！



水に溶けないもの

ビニール・紙おむつ
布類・衛生用品



石油類

ガソリン・灯油
オイル・グリース



消毒剤など

防腐剤・殺虫剤

*「トイレに流せる」という表記があっても、トイレットペーパー以外は流さないでください。管詰まりの原因となります。



9月10日は「下水道の日」
10月1日は「浄化槽の日」です。
この機会に、ご家庭の排水について
考えてみませんか？

詳しくは

下水道課 ☎0954-23-9118



▲たけおポータル